

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和5年（2023年）5月10日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	札幌市 高等学校 教諭 男性（60歳）	懲戒免職	平成28年6月から令和4年1月までの間に、生徒に対する部活動指導の実績がないにもかかわらず、関係書類に虚偽の内容を記載し、部活動の指導に係る教員特殊業務手当238件分総額779,400円を不正に受給した。